

論点整理を受けた当面の対応について

国の施策の基本的な方向性と中長期的な目標を明確にして、計画的で統一的な施策の遂行等を目的に、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針(動物愛護管理基本指針)」を定めている。

動物愛護管理基本指針の見直し

V 「人と動物の共生する社会」の将来ビジョン

* 基本指針における基本的考え方の整理を通じて、「人と動物の共生する社会」の実現に向けて、その具体的な将来ビジョンについて中長期的に検討

動物愛護管理基本指針の見直しプロセスへ反映

I ・行政機関が果たすべき役割
・行政機関と民間との連携のあり方

II 飼い主責任のあり方

III 動物取扱業に求められる役割と今後のあり方

IV 社会規範としての動物の愛護及び管理の考え方

【主体・業種等に応じた適正な飼養管理の明確化】

○「動物の適正な飼養管理方法等に関する検討会」において、アニマルベース指標の考え方も踏まえ適正な飼養管理のあり方を整理検討し、基準の明確化を図る。

【適正な譲渡の促進】

○殺処分を最大限減らしていくため、基本的な考え方を整理し、一層の譲渡促進に向けて、所有権の問題等を踏まえた措置の検討など、必要な環境整備や普及啓発を図る。

【飼い主責任の周知徹底】

○生活環境被害の防止や災害時の同行避難に備えた適正飼養の観点から、所有明示措置の推進、社会福祉施策と連携した多頭飼育対策、適正飼養の望ましい姿の整理やガイドライン等を通じた普及啓発など、総合的な施策を推進する。